

令和4年8月19日
区民部国保年金課

国民健康保険の重複・頻回受診者訪問指導事業の拡充について

国民健康保険被保険者に対し、疾病や薬剤に対する正しい知識の普及につとめ、疾病の早期の治癒と健康の保持増進を図るため、多数の医療機関の受診や重複した医薬品の処方を受ける者を対象に、平成24年度より保健師等による訪問指導を行っている。

令和3年度は、さらなる医薬品の適正使用推進による健康増進を図るため、練馬区薬剤師会と連携し、試験的に事業を実施した。令和4年度は試験結果を踏まえ、委託事業として実施している。

記

1 重複・頻回受診者訪問指導事業の概要

平成24年度より、国民健康保険被保険者のうち、通院回数が多い場合や、同じ薬が複数の薬局で処方されているなど指導の必要性が高いと認められる方を対象に、訪問指導事業の利用勧奨通知を送付している。訪問指導を希望された方に対して、保健師等の有資格者が訪問のうえ、健康指導を実施してきた。

2 薬剤師会との連携による事業拡充

(1) 薬局における服薬指導等

上記1の保健師等による指導により残薬等の薬に関する課題が見つかった方を対象に、訪問指導の際、薬の専門家である薬局(薬剤師)における服薬指導を受けることを勧奨する。薬局では、対象者の服薬状況の把握を行ったうえで、必要に応じて医師と連携し、適切な服薬指導を行い改善につなげる。

(2) 訪問指導の再勧奨

利用勧奨通知を送付された方のうち、未だ保健指導を受けていない対象者が薬局に行った際に、薬剤師が保健師等による訪問指導の再勧奨を行う。

3 令和4年度の実施概要

- (1) 指導予定数 60人程度(通知数は300人。うち同意を得た方を訪問)
 (2) 期間 令和4年6月から同年12月まで
 (3) 受託事業者 株式会社 日本医薬総合研究所
 千代田区丸の内1-9-1 グラントウキョウノースタワー39F

4 重複・頻回受診者訪問指導事業の実績等(令和2年度～4年度)

(1) 事業実績

	2年度実績(割合)	3年度実績(割合) (試験実施)	4年度計画
① 勸奨対象者	199人(100.0%)	300人(100.0%)	300人
② 訪問指導実施	65人(32.7%)	56人(18.7%)	取組中
服薬指導参加者	—	12人(21.4%)	
③ 辞退	88人(44.2%)	133人(44.3%)	
④ 申込連絡なし	46人(23.1%)	111人(37.0%)	

(2) 再勸奨実績

	2年度実績	3年度実績 (試験実施)	4年度計画
再勸奨対象者(訪問指導)	—	107人	取組中
再勸奨により実施	—	8人	
再勸奨しても辞退	—	99人	

※ 「再勸奨により実施」の人数は、②訪問指導実施に含まれる

※ 「再勸奨しても辞退」の人数は、③辞退に含まれる